

令和 2 年 第 3 回 議会定例会

令和 2 年 3 月 4 日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和 2 年第 3 回大刀洗町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわりませず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

まず、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しています。大刀洗町におきましても、国や県の要請を踏まえ、3 月 2 日から小中学校を臨時休業としたほか、各種イベントを中止や延期としたところでございます。

町としては、今後とも感染の拡大防止に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、一日も早く終息することを願っています。

去る 1 月 19 日に執行されました大刀洗町長選挙において、町民の皆様の暖かいご支持を賜り、第 8 代の大刀洗町長として、今後 4 年間の町政を担わせていただく事になりました。この間の議員の皆様をはじめ町民の皆様のご支援に対し、心から感謝申し上げますとともに、職責の重さに身が引き締まる思いでございます。

執行部と議会の関係は、よく車の両輪に例えられます。車の両輪が同じ方向に回転していかなければ町政は前に進んでいきません。町民の皆様の付託に応えられるよう、これから町政運営に真摯に取り組んでまいりますので、議員各位のご指導とご鞭撻を賜りますように、ここに改めてお願ひ申し上げます。

さて、大刀洗町議会では、今年度も全国町村議長会主催の議会広報コンクールにおいて 7 位に入賞され、5 年連続の入賞と伺っています。これまでの議会広報の取組みに対し、敬意を表します。

それでは、本議会は町長就任後、初めての議会でありますので、今後 4 年間の町政運営に対する所信の一端を述べさせていただくとともに、新年度予算と主要事業の概要についてご説明させていただきます。

大刀洗町は安丸町政の 3 期 12 年間で大きく前進しています。この間、地方債残高を 41 億円縮減する一方、基金を 14 億円積み増しするなど財政の健全化を図るとともに、日本全体で人口減少、少子高齢化が進展する中、減少傾向にあった本町の人口や子どもの数は増加に転じています。新しい事業にも積極的に挑戦する職員も増えています。この流れを止めてはなりません。私は安丸町政の政策を承継し、地域の皆様と対話を繰り返しながら、地域の絆や人と人との「つながり」を大切にした町政を目指してまいります。

「茹でガエル」という言葉があります。蛙を熱湯に入れれば飛び出しますが、水に入れてゆっくり温めていくと、そのまま茹で上がってしまいます。役場も同じかも知れません。例えば、地方交付税が半減するなど急激な外部変化があればすぐに対応を迫られます。しかしながら、少子化や人口減少をはじめ、ゆっくりと、しかし確実に外部環境が変化する中、何もしなければ、気がつけば役場も茹でガエルになっているかも知れません。茹でガエルになる前にかんがえる役場になることが大切です。

新しいことに挑戦することはリスクを伴います。しかし、行政を取り巻く環境がゆっくりでも確実に変化する中、これまで通りの行政を繰り返すこともリスクを伴います。

このため、子育て支援と教育環境の充実、町民の皆様の健康づくり、地域づくりをはじめ、これまでの安丸町政の政策を継承し、更に発展させるとともに、大刀洗町の10年後、20年後の未来を見据え、防災力の強化や交通弱者対策など、新たな政策にも、地域の皆様と一緒に考え、取り組んでまいります。

これからがスタートです。地域の皆様と一緒にになって、より良いまち、より良い地域を目指してまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

次に、新年度予算の概要についてご説明します。

令和 2 年度の一般会計予算については、これまでの安丸町政の政策を継承するとともに、「第 5 次総合計画」及び「大刀洗よかマチ創生プロジェクト」の各事業やマニフェストで掲げた政策を推進していくため、必要な予算を計上し、総額 74 億 9 百万円余で、前年度当初予算と比較して 3 億 6 千 1 百万円余、率にして 5.1% の増となっていきます。

まず歳入です。町税については、固定資産税等の増加に伴い前年比 3 千万円増の 14 億 5 千 3 百万円余、地方交付税については地方財政計画を考慮し、前年比 3 千万円増の 18 億 1 千万円を見込んでいます。

また、今年度、多くの皆様から応援いただきました「ふるさと応援寄付金」については、本年度当初予算比 2 億 1 千万円増の 5 億 1 千百万円を見込んでいるほか、基金からの 7 億 6 千百万円余を繰り入れることとしています。

次に、歳出では、義務的経費のうち人件費が会計年度任用職員制度導入等に伴い 7.4% の増、扶助費は 1.7% の増、公債費は 0.5% の増となっています。

また、投資的経費のうち、普通建設事業費は定住促進住宅や中学校南校舎改修工事の完了に伴い 44.0%、災害復旧事業費は菅野橋復旧工事の進捗に

伴い 19.8% それぞれ減となっていきます。

次に、令和 2 年度に取り組む主な事業につきまして、各課毎に、ご説明いたします。

まず、総務課です。

総務関係では、大刀洗の未来を地域の皆様と一緒に考え、これからまちづくりや地域づくりを進めていくため、新たに地域の皆様との対話の場をつくってまいります。

また、引き続き、住民の皆様が町の課題を「自分事」として捉え、考えていただけけるよう「住民協議会」を開催するとともに、職員の人材育成及び能力開発に努めてまいります。

財政関係では、引き続き、健全財政を維持するとともに、本年度策定した「公共施設個別施設計画」に基づき、町が管理する各施設の長寿命化に取り組んでまいります。

防災関係では、消防団に新たに火災や災害時の出動、予防啓発活動などの特定の業務のみ従事する「機能別消防団員」の制度を導入するとともに、水害に備え、救助ボート 1 艇、救命胴衣 20 着、排水ポンプ 2 台を配備するほか、地域における防災士の育成支援や防災専門官の増員など、防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、地域振興課です。

大刀洗町は近隣に大規模商業施設や医療機関も多く、車を運転される方にとっては便利な地域ですが、車を運転しない高齢者にとっては通院や買い物への移動手段の確保は切実な問題です。現在、大刀洗校区では地域の皆様の力で校区巡回バスが運行されていますが、今後、町内全域で地域の特性や利用者のニーズに沿った持続可能で効率的な方策を検討していく必要があります。このため、通院や買い物への交通手段の確保のため、新たに「地域巡回バス」の試行を行うほか、既存の公共交通の維持確保のため、甘木鉄道や西鉄バスへの補助に加え、バスラッピングの継続や本郷駅の魅力化など、交通弱者対策に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進では、次期計画の策定に向け審議会を立ち上げるとともにアンケート調査等を実施してまいります。

地域づくりでは、対話の進行役である「ファシリテーター」を養成する講座を新たに開催するなど、対話の場づくりを支援するとともに、引き続き、校区センターの活動や、さくら市場やドリームカフェ等を通じて、町民の皆様の「やってみたい」気持ちを応援してまいります。

また、本年度 10 億円を超えるご寄付を頂きました「ふるさと応援寄付金」については、来年度も多くの皆様にご寄付いただけるよう、町内業者からの返礼品の充実と、PR に努めてまいります。

このほか、観光関係では、「今村天主堂」への来訪者を誘導するためのサインを筑後小郡 IC 出口と下高橋交差点に設置してまいります。

次に、住民課です。

住民係の関係では、引き続き、戸籍や住民基本台帳等、個人情報の管理に万全を期すとともに、住民サービスの向上のため、昨年 2 月から開始した住民票等各種証明書のコンビニ交付の利用に必要なマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

生活環境関係では、より一層のごみの減量化と再資源化に向けた啓発と悪臭対策の強化に努めるとともに、危険な空き家の撤去を推進するため、新たに「不良空家等除却補助金制度」を創設するなど、空き家対策の強化に取り組んでまいります。

次に、税務課です。

引き続き、適正課税と公正な徴収に努めるとともに、ドリームセンターで久留米朝倉地区県市町村合同公売会を開催するなど税収確保に努めるほか、税務署への電子申告の導入など税の ICT 化を推進してまいります。

次に**健康福祉課**です。

高齢者福祉関係では、引き続き、在宅医療・介護連携や認知症施策、生活支援体制整備等、高齢者の皆様が役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活できるよう地域包括ケアシステムを推進するとともに、運動習慣の重要性を踏まえ、介護予防教室や校区センターでの運動教室、分館体操教室、男性の体操教室を実施するほか、未実施の分館に対して開設を働きかけてまいります。

障がい者福祉関係では、介護者の急病等の際、地域で生活する障がい者等の一時的な緊急受入や医療機関への連絡等の必要な対応が行えるよう、新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

このほか、福祉関係では、地域福祉と地域共生社会の実現を目指して、次期の地域福祉計画を策定するとともに、築17年が経過した「ぬくもりの館」の空調設備の更新工事を実施してまいります。

国民健康保険では、引き続き、県とともに、安定的な財政運営や効率的な事業運営を目指していくとともに、各種届出の受付や医療費の給付、保健事業など、丁寧で、きめ細かい事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、引き続き、福岡県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、誰もが安心して医療を受けることができるよう医療費適正

化に取り組んでまいります。

健康増進事業では、引き続き、自ら行う健康づくり活動や、町が主催する健康講座等への参加を促す「健康ポイント事業」を実施するとともに、がん検診において、新たに「胃内視鏡検査」を実施してまいります。

また、健康寿命の延伸を目指して、国保データベースシステムを活用した地域の健康課題の分析、継続した糖尿病等の生活習慣病への個別指導、ミニデイや分館体操等の通いの場での健康相談や健康指導の実施など、高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施を推進し、フレイル予防や重症化予防に努めるなど、町民の皆様の健康づくりに取り組んでまいります。

次に、**産業課**です。

長年の悲願であった北部地区ほ場整備事業は 3 年目を迎え、来年度はほ場 12.9ha 及び農業集落排水路 600m に着工し、区画整理工事はすべて終了する予定です。また、暗渠排水事業は本年度補正予算分とあわせて 90ha を施工し、暗渠排水促進支援事業にあわせて取り組むことで、事業効果の向上を図ってまいります。さらに、町単の園芸施設等整備事業を拡充するなど、農業の振興に取り組んでまいります。

米政策については、JA 等、関係機関と連携を図りながら、米の需給調整による米価の安定及び農業所得の確保に努めてまいります。

農業委員会関係では、農地中間管理機構との連携による農地集約と遊休農地の解消を推進するとともに、地域農業の設計図である「人・農地プラン」の実質化に向け、地域の話し合いを支援してまいります。

商工関係では、引き続き、プレミアム付き商品券の発行等を通じて、地域での経済循環を応援するとともに、住民の皆様の消費生活に関する被害防止のための消費者教育や啓発活動、相談体制の強化を図ってまいります。

次に、建設課です。

まず、菅野橋の復旧工事については、来年度の完成を目指して、上部工及び取り付け道路を施工してまいります。

町道関係では、区長要望や道路パトロールにより判明した修理が必要な道路や側溝の修理等の維持工事を実施するとともに、拡幅などの道路改良として、継続 5 路線、新規 2 路線の道路改良工事を実施してまいります。

国庫補助事業では、社会資本整備総合交付金事業として、来年度は橋梁の補修及び町道橋 42 橋の点検を実施してまいります。

下水道事業では、老朽化する農業集落排水施設の修繕にかかる予算の平準化など下水道施設を適切に管理していくため、今年度策定した「農業集落排水施設最適整備構想」を踏まえ、来年度は具体的な事業推進に向けた「機能強化対策事業計画」の作成に着手してまいります。

次に、子ども課です。

学校教育関係では、引き続き、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の調和のとれた教育、すなわち「生きる力」をはぐくむ教育を推進してまいります。

このため、引き続き「教えて考えさせる授業」を推進するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かして多様な人々との協働を促す教育の充実を図っていくほか、英語検定試験の実施や外国語指導助手(ALT)の増員など外国語教育の充実を図ってまいります。

特別支援教育では、就学前の幼児を対象とした「ことばの教室」や、小学生を対象とした「構音指導」の実施をはじめ、小中学校に特別支援教育支援員を配置するほか、巡回相談、保育園・小学校・中学校の連携強化に取り組んでまいります。

また、小学校のトイレ改修工事や、児童生徒1人1台のPC端末の整備など、教育環境の充実に取り組んでまいります。

子育て支援関係では、安心して子どもを産み育てることができるよう、待機児童解消を最優先課題として、大堰保育園の改築工事を実施するとともに、保育士確保のための補助の充実や、認可保育所に入所できず、認可外保育所に入所している世帯への保育料の補助など、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

次に、生涯学習課です。

人権教育関係では、町民一人ひとりが人権を尊重しあえる社会の実現に向けて、人権学習や平和学習会の開催と啓発に取り組むとともに、昨年実施した人権・同和問題町民意識調査結果を分析し、今後の啓発・推進活動に活かしてまいります。

社会教育関係では、引き続き、町民の皆様が生涯にわたり人間性豊かな生活を送れるよう各種講座や学級の充実を図るとともに、青少年育成町民会議や校区民会議、アンビシャス広場、チャレンジ教室、通学合宿などの活動支援を通して、青少年の健全育成に努めていくほか、避難所機能を強化した生涯学習の拠点としての中央公民館の基本構想の策定に取り組んでまいります。また、町立図書館では、引き続き、町の情報発信の拠点を目指して、施設運営・事業の充実に努めてまいります。

社会体育関係では、引き続き、スポーツやレクリエーション活動を通して、町民が健康で充実した生活が送れるよう社会体育施設の維持管理に努めてまいります。

文化財関係では、国重要文化財の今村天主堂の耐震改修に取り組むとともに、三原城址等の発掘調査を進めるほか、下高橋官衙遺跡をはじめ、町が誇る文化財を後世に引き継ぐため、適切な保存と活用方法について検討してまいります。

次に、今議会に提案しております令和元年度一般会計補正予算について
は、緒事業の確定による不用額の減額補正と小学校のトイレ改修工事及び
小中学校へのギガスクール構想実現に向けての端末と通信ネットワーク整
備に必要な費用等を計上しています。

さて、本議会で審議していただきます主な議案は、

- 副町長をはじめとする人事案件が 3 件
- 専決処分事項の承認が 1 件
- 人権擁護委員候補者の推薦が 3 件
- 条例関係が 9 件、備品購入の契約締結が 1 件、町道認定が 1 件
- 令和元年度一般会計補正予算（案）などの補正予算議案が 4 件
- 令和元年 2 年度一般会計予算（案）などの予算議案が 5 件

です。

いずれも重要な案件を提案していますので、議員各位におかれましては、
慎重に御審議いただきまして、最後にはご承認賜わりますようお願い申し
上げまして、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。